

第1回草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

■日時：

平成27年6月17日（水）9時30分～11時10分

■場所：

草津市役所8階大会議室

■出席委員：

相澤委員、青木委員、川口委員、堤委員、福井委員、見上委員、森本委員、吉川委員、吉田委員

■欠席委員：

塚口委員

■事務局：

橋川市長

総合政策部 山本部長、岡野副部長

企画調整課 荒川課長、片岡専門員、中井主任

草津未来研究所 中村参事、溝口参事、林沼主査、山本政策調整員

■傍聴者：

2名

1. 開会

【山本部長】

本日は、第1回草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、まち・ひと・しごと創生につきましては、いわゆる地方創生でございますけれども、昨年、人口減少社会に立ち向かうために国が特別法を制定し、長期ビジョン、総合戦略を閣議決定され、地方の再生なくしては日本の再生なしという旗のもと、全国の自治体に取り組みを要請するというところでございます。

草津市におきましては、現在、人口の増加は続けておりますが、高齢化率、少子化という部分で今後は近い将来人口減少社会が到来すると予測をしております、国を挙げて地方創生に取り組むこのときに、本市におきましても今のうちから計画的に施策を展開しなければならないと考えております。

委員の皆様には、この根幹となります2060年までの草津市の人口ビジョン、またそれを

具現化する当面5箇年の取り組みのもととなる総合戦略につきましてご審議を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は初めての会合でございますので、審議会の運営や諮問をさせていただきました後、地方創生の取り組みや審議のスケジュール、本市の人口推移とその特徴などをご説明申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、策定にあたりましては、産官学金労言、広くご意見をおうかがいするというところで多様なご意見を賜って、効果的で実効性の高い計画としてまいりますので、委員の皆様にはご意見とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

2. 委員自己紹介、事務局紹介

3. 委員長、副委員長の選出について

会長：見上崇洋委員、副会長：福井太加雄委員

※草津市附属機関運営規則第4条に基づき、委員の互選により会長および副会長を選出。

4. 諮問について

橋川市長より、草津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンおよび総合戦略を策定するにあたり、草津市附属機関設置条例第2条第1項の規定に基づき、審議会の意見を求める。

【橋川市長】

皆様には、草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員にご就任を賜りまして、また、本日は第1回の審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて、国におきましては昨年、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。それに基づいて、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が国のものとして平成26年12月に閣議決定されたところであります。

国の取り組みといたしましては、2008年から日本は人口減少に入っているという状況のなかで、今後この減少が加速度的に進んで、国の活力の維持に非常に困難が予想されるという大きな課題がございますし、さらには東京一極集中ということで、過疎地が増えている。また、仕事の面では若い世代の就労対策も必要でありますし、少子化という面では結婚・出産・子育て、その一連のところで希望の実現をしていかなければならないという項目もございます。また、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決という、その三つを大きな柱としながら、国民の希望の実現に向けての取り組みを進めようということで閣議決定がなされました。

併せて法律のなかでも、全国の地方自治体、都道府県または市町村におきましても、それぞれの実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策、総合戦略を立てることに努めるということがございますが、今、全国の動きとしては、各自治体でこの戦略を策定し

ていこうという取り組みがなされているところでございます。

全国的には、人口減少回避というのが喫緊の課題であります。これはマスコミでも報道されているいわゆる地方消滅ということで、日本創成会議の増田レポート、全国の自治体の約半数にあたる 896 の自治体がいずれ消滅してしまうというショッキングなレポートも出されているところであります。これは 20 歳から 39 歳女性の人口が大きく減るということですが、そういうところに焦点を当てたレポートが出されました。

そういったなかで草津市の状況でございますが、草津市全体といたしましては、草津駅あるいは南草津駅周辺を中心としてまだまだ人口が増加をしております。しかしながら、小学校区が 13 ございますが、その一部については人口減少が始まっており、超高齢化は避けられない状況であります。市全体では 20% ぐらいの高齢化率ですけれども、これが 27% から 28% になるという地域もございます。そういったことと併せまして、いわゆる少子化に対する対応は、人口減少がいずれやってくるそういう地域に対する対応、また超高齢化については市全体の取り組みとしての対応が必要でございます。そういった対応を総合戦略に盛り込みながら進めることで、草津市がさらに魅力的で、また持続可能なまちとして発展をしてみようということで、戦略を考えていくところでございます。

そういった総合戦略を立てることで、国のほうでは、いい提案については交付金を出すということで、傾斜的な配分を考えておられるということがあります。草津市を全国にモデル的に、総合戦略で大きく発展をしていく、あるいは持続可能なまちになっていくということを国に示していくということも大変重要なことであろうかと思えます。

どうか本市の将来像を見据えながら、これからの草津市のまちづくりを中長期的な視点でご議論賜り、ご審議賜ることをお願い申しあげまして、簡単でございますがお願いのご挨拶といたします。どうぞよろしくごお願い申しあげます。

5. 議題

(1) 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて

【事務局】

<資料 4 について説明>

【会長】

地方の総合戦略策定は努力義務であるが、国の支援を受けるためには、具体的で意味のある戦略を策定する必要がある。

若い世代の就労や結婚、子育てといった、今まで国の戦略に無かったようなことが具体的に示されており、東京一極集中との関係で非常に重要な位置付けにあると考えられる。

【委員】

総合戦略は、草津市における他の計画や政策と関連することから策定スケジュールを設定されていると思うが、今年度末まで時間を掛けて策定する市の考え方と、早期策定を要

件とする上乗せ交付金は申請しないという方向であるのか伺う。

【事務局】

上乗せ交付金については2種類あり、1つは平成27年10月までに総合戦略を策定することが要件。本市においては、長期計画であり慎重に検討する必要があることや、本年度は9月に市議会議員選挙、その先に市長選挙を控えることから、今年度末をもって策定する方針。

そのため、10月までの戦略策定を要件とする交付金の申請は見送るが、地方創生の先駆的な取組みで全国のモデルとなるような提案をして、国の審査で採択が得られれば交付されるケースについては内部で検討を進めているところ。

【委員】

資料4の12、13ページで、総合戦略の「主な施策」が示されているが、草津市でもこれらの内容を中心に考えていくのか。

【事務局】

12、13ページでご覧いただいているのは国の戦略で示されているものであり、例えば雇用に関する「主な施策」は、「地域産業の競争力強化」、「地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策」といったことが挙げられている。

地方版総合戦略を策定する場合には、国や県の総合戦略を一定勘案することとされており、市として施策を取り込むことも念頭に置き検討していきたい。

【会長】

国の総合戦略の「3つの視点」のうち「地域の特性に即した地域課題の解決」に重点化すると、国の総合戦略における主な施策とは若干違いが出てくる可能性はある。それを意識しておかなければ、草津らしくない何の変哲もないものになりかねない。草津の地域課題を独自に掴み、把握しておくことが大きな課題である。市の総合計画は進行中なのか。

【事務局】

第5次総合計画の最中で、計画期間は平成32年度まで。また、第5次総合計画は3期に分かれており、第2期基本計画の最中であり、平成28年度までが計画期間。

平成29年度から平成32年度が第3期基本計画の期間であり、この総合戦略を検討いただいた後、第3期総合計画の基本計画の見直しの時期に差し掛かる。

【会長】

総合計画の見直しは、別に総合計画の審議会で行っているのか。その検討状況や内容について紹介いただきたい。

【事務局】

別途、総合計画審議会があるため、改めて委員委嘱をしたうえで検討いただく。総合計画第3期の見直しはまだ着手しておらず、今年度下半期から内部的な事務を始め、平成28年度にかけて見直し策定をするため、総合戦略策定とは若干タイミングが異なる。

【会長】

相互関係があり、草津市で立てる様々な計画や文書のなかで矛盾があるといけませんが、総合戦略審議会の方が総合計画の見直しに先行して議論を行うということで構わないか。

【事務局】

現在進行中の第2期基本計画について、情報提供や説明はさせていただけると思うが、第3期の見直しについては当審議会の方が若干先行することになる。

【会長】

総合計画の期間中で対応すべき課題や新たな施策があれば、総合戦略の検討において共有したほうがよい。

また、他の自治体の状況について、委員の個人的な見解で結構なので紹介いただきたい。

【委員】

所属する法人の業務のなかで数十の自治体、個人的には4件程度に関わっているが、何をしていいかわからないというのはそれらすべてに共通する。一方で、基本的な方針として、得られるものは得るといように交付金を取りにいくスタンスを貫いている自治体が多い。私個人としては早期策定を要件とする交付金は取らないほうがよいと思っているので、草津市のやり方は非常に賛同できる。

また、他市は独自の戦略を立てるという部分で困っている。すべての自治体に策定の半強制的な義務が発生しており、かつ人口を減らさないことを考えると人の取り合いのような状況になっている。いかに魅力のある移住してほしい人材に対してピンポイントでアプローチする政策的な投資ができるか、もしくはその投資がなかったとしても既存の資源でそれらの人たをいかに囲い込めるかが、悩まれているポイントである。

【会長】

自治体ごとの取り組みでは人口の取り合いになり、近隣自治体との摩擦が起こるのではないかとことか。

【委員】

その通りである。草津市の検討体制は8ページのとおりだが、個人的には滋賀県や近隣市町と広域連携のイメージを持つ方がよいと思う。提言型の交付金申請でも、広域的な取組みの方が国の採択を得やすいのではないか。滋賀県の取組みを草津市から発信していくことも考えられる。

【会長】

滋賀県の総合戦略はまだ策定されていないのか。

【事務局】

滋賀県も策定に向けて検討中であり、市町とともに「県・市町人口減少問題研究会」を立ち上げ、概ね月1回程度の会議で総合戦略の進捗状況や各市町の取り組み状況について情報共有をしている。

前回の会議では、滋賀県の人口ビジョンおよび総合戦略の骨子が示された。また、長浜市の総合戦略がパブリックコメントを実施中で、米原市は取りまとめを進めているといっ

た事例が発表された。会議の中では、広域連携の取組みについて滋賀県がいかにイニシアチブを取るのか議論があり、各市町の連携や協力について検討および情報共有を進めることとなった。

【委員】

資料4ページで、国の総合戦略の4つの目標が示されているが、審議会ではすべてを議論するのか。今後は、議論する項目を絞ったほうがよいのではないか。

【事務局】

総合戦略の策定にあたっては、まず人口ビジョンで本市の人口の現状分析および将来の展望を行い、その実情等に合わせた総合戦略を策定することを考えている。

当審議会については4回程度の開催で、前半2回で人口ビジョンを議論いただき、後半2回では地域の実情に即した基本目標の設定や施策の方向性の議論によって、総合戦略を取りまとめたい。

【会長】

国の総合戦略の4つの目標をまとめると「ひとの流れ」である。特に、若い世代を地方にどれだけ定住させるかが今回の総合戦略の目玉なので、人口ビジョンが重要である。

人口ビジョンの検討において、人口維持の手段として雇用の創出やひとの流れ、結婚・出産・子育てについて議論することになる。

人口推計についてはこれまでも行われてきたが、人口目標を定めそれを実現するような手段を取ろうというのが総合戦略の目玉である。いわゆる計画ではなく「戦略」としているのは、地方に人の流れをつくり、人を定着させるための手段を議論していくべきと思うので、先に人口ビジョン検討の説明をお願いしたい。

(2) 草津市人口ビジョンについて

【事務局】

<資料6について説明>

【会長】

データで見ると、全体状況、他市との比較、近隣の状況、市内の状況、産業との関係等、非常にわかりやすい説明であった。これらをもとに今後議論を重ねていきたいが、今の説明に質問等があればお受けしたい。

【委員】

掘り下げてみると、総合戦略の基本的な国の考え方というのは、人口増加をしているからこれがあなたの都市の特性ですと、要は、地方も経済的な利益を上げてくださいということが読み取れるのではないかと思う。

例えば、市の特性を踏まえて、総花的ではなく優先課題を抽出して取り組むべき。特性を活かして取り組む自治体には財政的な支援があるため、それを実施しないといけない。

草津市は昼夜間人口に約1万人の差があり、第3次産業就業者数が多いことがデータか

ら読み取れる。これを活かして経済的な利益を上げるような自治体を支援することだと思うので、総花的にならないようにしていただきたい。

【会長】

現状の説明をするだけでなく、主要な取り組みを示す必要はある。その前提として、現状分析に関する詳しいデータをもとに、今後の方向性について審議会で議論していきたい。

【委員】

居住地の選択の要因に、たとえば子どもの一時預かりといった保育の期間があると思う。子育て世代の転入促進や、仕事と育児の両立という観点からも戦略のなかで検討できればよい。

【会長】

具体的な人口増を支える手段、手法みたいなものがどれだけ充実して語られるかというのは、今回の一つの目標になるのではないかと思うので、今後そういった事例を紹介いただきたい。

【委員】

子育て支援の充実については色々な施策が実施されているが、子育て支援をするほど親と子が一緒にいる時間が極めて短くなる。働きながら子育てをするということは親と子が離れる時間が長くなる。ある年齢においては、親と子が向き合える時間をどう保障していくかといった支援を考えていただきたい

子育て支援事業等がどの段階までか、どのような保障をしているのか資料があると独自の取り組みが考えられる。

【会長】

事務局にはできる限り資料を準備いただきたい。本日は、人口の現状の説明ということで、次回からは焦点を絞って具体的なテーマを明らかにした上で本格的な議論、審議を進めていきたい。

(3) 今後の審議予定スケジュールについて

【事務局】

<資料5について説明>

【会長】

今回はテーマを絞り議論したい。委員は、必要な資料等があれば事務局まで連絡いただきたい。それでは本日の審議についてはこれで終了とする。

5. 閉会

【山本部長】

本日は総合戦略につきまして貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会につきましては4回程度実施をさせていただくと

ということで、人口ビジョンにつきましては一定の方向性を踏まえて策定をさせていただきたいと考えております。これらの地域の実情や特性を踏まえたなかで、将来にわたって魅力あふれる、持続可能なまちをつくっていくための施策を総合戦略として策定していきたいと考えております。今後ともご審議をよろしくお願い申し上げます。次回は8月上旬を予定させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上